

答 任用にあたっては職種を問わず、法律に基づき、公平・公正・透明性を確保しながら実施している。

非常勤特別職の件では地方公務員法を基に、報酬に関しては特別非常勤の報酬に関する条例を基に設定した。しかし令和2年4月1日の地方公務員法改正のより特別非常勤の任用も厳格化された。それにもない誤発令があり、改めて手続きをし、また報酬に関しては行政職給料表を適用している。

不利益が生じる恐れに関しては説明の上、当事者の理解を得ている。兼任・専任に関しては、関係部局との人事協議を経ているので透明性を確保している。行政サービスの質の低下を招かない様、人員配置を行っている。

職員採用要件に関しては即戦力を期待しての事ではあるが、過度な募集条件は人材確保の観点から本意ではない。

予算審査特別委員会

総括質疑

長尾 式宮 議員

「春のクマの被害対策を」

問

標茶町は熊の出没の多い地域である。特に春先は冬眠明けや子連れのクマなど大変危険で人的被害も懸念される。またオソ18などによる牛の被害も数多くみられる。町としてどのような対策を講じているのか伺う。

答

町広報誌やポスター、メールやウェブサイトで出没情報や注意喚起を行っているところである。令和元年より被害の確認がされているオソ18対策としては近隣自治体や北海道と連携して捕獲対策室を設置、情報収集に努めている。新年度はAIを活用し精度を上げた監視カメラを20基設置予定。また分割式の箱罾を手配し、より熊の出やすい所にも設置できるようにしたい。

「羊を増やし観光の目玉に」

問

数ある町内の観光スポットの中で、多和平は知名度のあるスポットである。羊を増やし観光の目玉にしてはどうか。以前町としては将来的に羊を1000頭まで増やしたいとの事であった。現在の状況と今後の計画を伺う。

答

育成牧場では2月末現在で繁殖可能なメスの個体106頭、オスで12頭。今年生まれた子羊が56頭、譲渡可能な個体(肉)が24頭の計198頭が飼育されている。施設の現状や職員数を踏まえると10か年計画にあるメスの繁殖個体100頭を維持するのが限界。今後地域おこし協力隊を募集し羊の育成事業に携わってもらいたいと考える。また地元農家と連携して羊を増やす道がなかなか模索していききたい。



「シラルト口湖の水草の調査・駆除を」

問

シラルト口湖周辺は毎年6月以降水草で覆われてしまい、過去の新聞報道では有毒ガスの発生、水質の悪化が懸念されていた。環境に悪影響がないか調査し、場合によっては観光資源として活用するにあたり駆除も検討すべきと考えるが方針を伺う。

答

ヒシの繁殖は昨年8月にドローンを飛ばし、湖の3分の1から約半分まで覆われているのを確認している。近隣自治体の保全再生事業を見ると、ほかの水草に影響が出ている状態である。環境省釧路自然環境事務所と他の植物の影響を含めて協議しているところである。また観光資源として活用できないか環境省や北海道とも協議していききたい。

深見 迪 議員

「本町に埋設されている猛毒の
2・4・5 T 剤の早期撤去を」

問 2・4・5 T 剤のことについてだが、これは、米国が使っていた武器の枯葉剤と同じ成分で、1971年、ベトナム戦争が終結したとき、非常に猛毒のダイオキシンが入っているということで、日本では除草剤に使っていたが使用をやめた。

愛媛県の山では、缶に入った枯葉剤をビニール袋で包んだだけで放置されていたためにダイオキシンが大量に流出し、大問題となった。50年以上も前に埋設されている。危険ではないか。林野庁に問い合わせ、早期に実態を明らかにし、除去すべきではないか。

答 本町としての基本的な考え方としては、林野庁が毎年定期的に現地を確認している、状況の変化等々については報告を受けている中では、変化が見られない、土中で安定しているものと思われるという報告をもらっている。

埋設にあたっては、崩壊等のリス

クの低い場所を選んでいいる。場所は、国有林内であるので、図面上では場所については知らされている。できるだけ早く、現地の確認を考えている。町民の不安を取り除いていくことに努めていきたい。

「学校で遺伝子組み換え苗を受け取るな」

問 今、ゲノム編集トマトが出てくる。そのゲノム編集トマトをめぐって、ゲノム編集トマトの苗の無償配布、これを今年は、障害福祉団体に送った。それで来年は、全国の小中学校に送りたいと言っているらしい。

それに対してある市民団体が、アンケートを北海道179の市町村に送ったと言っているが、本町には送られてきているのか。

遺伝子組み換えの、安全性がまだ科学的にもしっかり確認されていないものについては、標茶も受け取らないという意味表示をしてはどうか。

答 ゲノム編集されたトマトの苗が、福祉施設、それから教育施設に無償で配布されるというような

話で、それに対して、受け取らないでほしいという要望書が、町長宛、それから教育長宛、両名一緒にいただいた文書で届いている。

そのゲノム編集食品が実際、安全性については、まだ確証の評価も出ていないという状況もある。教育委員会でも、食育に関して、安全安心を基本として推進している。学校現場にも教育委員会としての考えを伝えながら、しない方法で考えている。



「障害者雇用促進法に則り障
がい者の立場に立って雇用
促進に努めているか」

問 障害者雇用促進法ですが、これに基づいて本町も雇用安定を図る取り組みを進めているか。

障害者雇用率、いわゆる法定雇用率が定められているが、「一定水準以上の労働者を雇用している企業や地方公共団体を対象に」と出ている。この促進法による障がい者の範囲について聞く。

障害者雇用促進法の5つの措置という、雇用主の、努力目標のようなものがあるが、そういうことについても割ときめ細かに、その人たちの立場に立って、雇用促進に努めているということでしょうか。

答 障害者の雇用促進に関する法律の第40条の規定に基づいて、本町役場、事業所として、法定雇用率2.6%だと思いますが、令和3年8月ですけども、本町は3.76%で、法定雇用率2.6%を上回っている。

本町の例でいくと、一般の採用の中で、そういった障がいを持っている人がいて、その部分を雇用率として報告してきた。

本町の方では、障がい者活躍推進計画というのを定めて、障がい者の雇用及び活躍を推進することを目的として定めている。

深見 迪 議員

「憩の家」の建設について、町民の要望や声をなぜ聞くとしなかったのか」

問 「憩の家」についてだが、私は再三この「憩の家」の建設について、町民の要望や町民の声を聞いて、意見を反映すべきではないか、ぜひそういう機会を持つてほしいという提案を何回か本会議でもした。

でも、答弁は意見を聞くつもりはない、アンケートも取る気はないということだった。それはどうしてか。昨年7月に町民の意見を聞く会が持たれたが、その場面に理事者と並んで議長、副議長、総務経済委員長が、説明者側に座っていた。それはなぜか。

答 町民の意見もいろいろ聞いている。それを最終的に決めるのが議会だと思っている。基本計画作成の議会では、議会の意見が一致したもので、改めて町民の意見を聞かなくてもいいのじゃないかと言っている。私が町民の意見をすべて聞かなくていいのだと、置き換えて、言っている人がいるのは非常に残念でそ

んなことはない。いろんな人の意見を聞いているので誤解しないでほしい。

請願の文面に町と議会は一緒に町民の声を聞く会を、設けてほしいということがあった。

類瀬 光信 議員

「オソ18対策として被害の出しにくい牛群作りが必要では」

問 オソ18対策として、Aーヤドローンを活用した情報収集が肝要であると提案してきた。これについて、令和4年度当初予算において具体化され、駆除や防除の進展が期待される。

また、これまでも提案してきたが、被害地域内の共同牧野で効果を上げている「牧野衛生対策」を早急に充実させるべきだ。被害に遭い易く、被害額の大きい妊娠後期牛の利用回避なども利用者と協議すべきではないか。

答 農済や、昨年度より防疫アドバイザーと協力しリスクの少ない疾病対策を引き続き検討していく。

「町育成牧場の黒字体質を生かしていかないのでは」

問 町育成牧場の飼料購入費率は約23%と低い。逆に粗飼料自給率は、突出して高く、黒字体質である。しかし、中長期計画に基づく様々な投資的事業が実施されていることもあり、現状では赤字だ。町外利用者の預託料金を通年料金として、預託収入を増やすべきではないか。

また、農業共済組合が組織改編により、北海道が一組合となる。獣医師の定員割れが起きているが、牧場運営に影響はないか。

答 町外利用者の預託料金を町内利用者の人より、夏冬50円多く負担しており今後の負担は考えていない。



また、4月以降の診療体制は職場内で思考を行い対応を行うことにより、牧場運営に影響のないよう取り組む。

「公共施設管理者の変更によるサービス低下はないか」

問

クリーンセンターの管理者が変わった。複数年契約の途中での変更だが、町民の生活に影響はないか。完全子会社化によるもので、会社としての基本方針等に変更はないようだが、債務負担を議決していることから、議会への報告が必要ではないか。

既に指定管理者に選定されているが、これから法人化し、施設の管理方針等を新たに策定する団体がある。この場合、改めて議決が必要と思うがどうか。



答 クリーンセンターについては5年間の長期契約であり一般行政契約であるため町民への影響はないと考える。

指定管理者が個人から法人化された時点で議会での議決は必要となる。

「町道の補修は迅速に行うべき」

問 12月定例会で、財源不足を理由に町道の維持、補修が遅滞することはないと明言された。しかし、昨年11月の大雨によって町道の損壊があつたが、応急処置を施しただけで越冬している。凍上や融雪水によって被害が拡大する可能性はないか。予算の効果的な執行という観点から、年内に工事を完了した方が経費を圧縮できたのではないか。

また、年末を控えた事業者への経済的な配慮も必要ではなかったか。

答 年内に完了できなかった場所については、崩落等緊急な危険性がみられないと判断し、被害が拡大しないよう補修し、冬期間工事となるため新年度の補正予算として計上し対応していく。

本多 耕平 議員

「带状疱疹予防注射に助成を」

問 住民健診・各種予防注射実施で病気の早期発見、早期治療で町民の健康が保たれているが、水疱瘡と同類といわれるウィルスによって年代を問わずに、近年带状疱疹を発症する患者がいると聞く。他町村では、予防注射に助成しているケースがある。高額な費用と聞く。標茶でも助成を検討すべきでは。

答 過去に本町で1名の方が予防注射をした例があると聞く、予防注射に対する町民の声を聴き研究をしていく。

「野生大麻除草の継続をすべし」

問 過去数年野生大麻除草を各地域会、関係機関とともに除草作業を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症で実施が中止されている、今一度生息実態を調査し除草実施方法も研究し大麻撲滅を目指すべき。

答 コロナ禍の中、一部実施しているが地域全体での除草は不可能であつたが、新年度は関係機関と協議し実施の方向で検討している。

除草薬使用についてもさらに勉強していく。



「ニューホーム推進協議会の実態と今後の活動内容は」

問 農村の嫁不足を解消すべき協議会活動が40年余り続いてきている。近年の活動実態と内容、今後の活動計画を聞く。

答 コロナ禍の中大きな事業活動はできないが、昨年12月から1月にオンライン式で婚活研修を行い、男性5名・女性2名の参加者があつた。また、予防対策をしつかり取り2月23日より「フレアイ・イン標茶」を実施、現在1組の交際カップルができている。

「めん羊事業の早い構築を望む」

問 3年目に入るめん羊事業の1日も早い構築を願い、改めて次の点について伺う。

施設・飼料・飼養管理の実態は十分なのか。

専門職員の採用を含め官民一体の事業を目指し、明確な事業の最終目標を作るべきと考えるが。

答 予算の大半は、協力隊への費用だが十分な人材が確保できていない。

施設の充実・人材については、大学をはじめ関係機関に協力を求め事業の確立に努めていく。



鈴木 裕美 議員

「歩道の安全確保を」

問 学童保育に通じる歩道が除雪されていない。児童の安全確保のために除雪をするべき。

答 機械での除雪が厳しい状態と認識している。歩道の除雪方法を検討していく。

「不登校の児童生徒へ居場所づくりを」

問 学校に行けない児童生徒がいる。子どもたちの学びを保障していくことが大切だ。学校に代わる学びの場、居場所づくりを検討してはどうか。

答 放課後デイサービスは2か所設置されている。現段階ではフリースクール等は検討していない。

「グランピング施設は誰が利用するのか」

問 昨年7月に策定した町観光振興計画、エリア別施策にグランピング施設の整備とある。富裕層を対象に整備する考えか。

答 キャンプの一種であり、建物・調理器具等が備え付けられた施設の導入を検討していく。

「未だに明確になっていない事項がある」

問 茅沼地区観光宿泊施設について以下について聞く。

① 指定管理者との年度協定の内容について、議会への提案時期はいつごろか。

② 法人化設立時期は聞いていないとのことだが定款や資金が示されない判断ができないのではないか。

③ 利益が出たら町に納付してもらうと言われるが、指定管理者の指定手続き等に関する条例に明記されていないのでは。

④ 利益が出なかった場合はどうするのか。また判断は事業報告書で判断か。

⑤ 今後の運営、維持管理費、例えば光熱費等の負担はどうするのか。

⑥ 経営が継続されていなくても改築が終われば補助金の返還はないのか。また、起債への80%の交付税算入はどうなるのか。

答 ① まだ明確に示すには至っていない。

② 詰め作業をしている段階にある。

③ 協定書の中で第8条が該当する。

④ 連絡調整会議を設けて仕組みつく

りをしていく。

⑤ 保守点検料は町負担と考えるが、指定管理料の構成が、まだ固まっていない。

⑥ 営業再開に向けて努力している間はないと考える。

鴻池 智子 議員

「学童保育に通じる横断歩道設置の進捗状況」

問 昨年、一般質問で取り上げた後ドライバーに対する注意喚起の看板が設置された、とても目立って良いとの声も聞かれる。その後、横断歩道設置の進捗状況を伺う。

答 地域関係者ともども現地協議し、今年度1日も早く設置する。



「給食センターの空調施設の
防風板の有効利用について」

問 給食センター2階部分に大きなパネルが2つあるが、これを使って標茶町をPRできないかと考える。町としての考えを伺う。



学校給食共同調理場

答 空調施設の防風施設ゆえ考えていないが、今後利用方法があるか可能であるか検討していく。

「燃料の価格上昇に対する町
民への補助を」

問 昨年から灯油価格が上昇しており、家計に大きな打撃を与えている。町民に対し町独自の支援が必要と考えるが町としての考えを伺う。

答 新型コロナウイルス感染症対策交付金で、12月に低所得者へ10,000円の助成をした。また、ほつとらふ制度利用で対処してきたが今後の状況を見ながら検討していく。



令和4年 第1回 臨時会

(補正予算)

議案第2号

令和3年度標茶町一般会計補正予算(第12号)
130億1,014万9千円(1億4,772万5千円の追加)に補正

報告第1号

専決処分した事件の承認について
令和3年度標茶町一般会計補正予算(第11号)
128億6,242万4千円(5,311万3千円の追加)に補正

工事請負契約の締結について

契約の目的 標茶中学校(旧校舎・旧講堂)防音事業解体工事
契約金額 1億8,656万円
契約の相手方 星・サトケン特定建設工事共同企業体
代表者 有限会社 丸木星工務店
代表取締役 星 光彦